

介護保険審査依頼者リストの誤送付について

1 概要

7月22日に開催した介護認定審査会(注)の「介護保険審査依頼者リスト」(内部資料、43名分の個人情報を記載、以下「リスト」という)を、誤って1名の認定結果通知に封入し送付してしまいました。なお、リストは既に回収済みです。

(注)介護認定審査会は、緑区では週3回実施しており、保健・医療・福祉の専門家で構成され、介護保険認定申請者の認定調査結果や主治医の意見書をもとに、前回介護度と比較し、どのくらいの介護度が必要か、認定期間などの審査、判定を行っています。

2 漏えいした個人情報の人数

43名分(3回の審査会<計133名分>の1回分のリスト)

3 漏えいした個人情報

氏名、性別、生年月日、年齢、住所、前回認定有効期間・要介護度、今回審査会1次判定結果など

4 経過

(1) 7月24日(金)

介護保険認定結果通知を簡易書留で133名分送付。

(2) 7月28日(火)

リストを誤送付してしまった方の御家族が当課に御持参されたことにより誤送付が判明。

(3) リストに記載されていた方について連絡を取り、謝罪しているところです。

5 原因及び今後の対応

(1) 原因

本来、封入物の確認の為に活用すべきリストを、不注意の為に、送付物と合わせて封入してしまい、複数の職員による確認も徹底されず、誤送付してしまいました。

(2) 今後の対応

まず、全43名の皆さまへの謝罪を、早急に実施します。再発防止に向けましては、個人情報が記載されたリストと送付物を明確に区分し、複数の職員による確認を徹底するなど、作業手順を見直します。

お問合せ先

緑区高齢・障害支援課長 門脇 由美 Tel 045-930-2307